

第92回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

(書面開催)

日時：令和4年9月15日(木)

1 議 事

- (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒レベルの判断について
- (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく9月17日(土)以降の要請について
- (3) 群馬県健康フォローアップセンターの設置について
- (4) 各部局からの報告事項について

(配付資料)

資料1

- ・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒レベルの判断について

資料2

- ・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく9月17日(土)以降の要請(案)

資料3

- ・群馬県健康フォローアップセンターの設置について

資料4

- 各部局からの報告事項について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく 警戒レベルの判断について

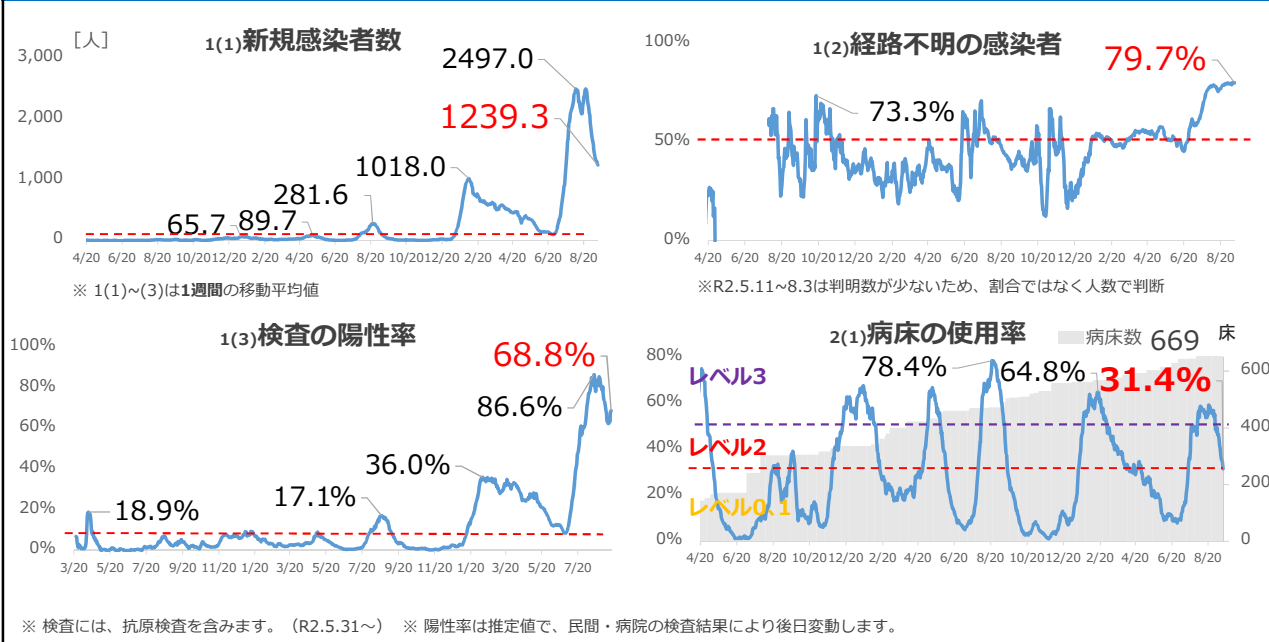
「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における判断基準の①客観的な数値及び②総合的な状況は、別添のとおりであることから、総合的に判断し、県内35市町村で警戒レベル「2」を継続する。

＜警戒レベル移行の判断基準 ①客観的な数値＞

項目		内容※	現在値※ (9/14)	過去最高値
1 感染の 状況	(1)新規感染者数	平均 40 人/日	1239.3 人	2497.0人
	(2)感染経路不明の割合	感染経路不明 50 %	79.7 %	79.9%
	(3)検査の陽性率※3	平均 7 %	68.8 %	86.6%
	(4)今週先週比	1.0 以上が 10 日間継続	0.82・0 日間継続	54日間
2 医療逼迫の 状況	(1)病床使用率 (669床中)	レベル0,1 0~30% 未満 レベル2 30~50% 未満 レベル3 50%以上 or3週間後に確保病床到達	31.4 %	78.4%
	(2)重症病床使用率 (37床中)		8.1 %	40.8%
	参考 入院率、療養者数、 重症者数、中等症者数、 自宅療養者と調整中の合計	【レベル引下げ時】 減少・改善傾向にあること	-	-

※1 各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備等の進展に合わせ、基準も変動する可能性があります。
 ※2 1の(1)~(3)は1週間の移動平均。 ※3 陽性率は推定値で、民間・病院の検査結果により後日変動します。

判断基準 客観的な数値の推移



警戒レベル移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R4.9.15

項目	内容	評価	状況
1 感染 状況	ワクチン接種の状況	○	別紙参照
	近隣都県の感染状況	○	【実効再生産数】 ・参考：東洋経済オンラインによる推定値（9/12時点） 東京都0.93 群馬県0.94
	群馬県の感染状況		
	入院状況	○	【退院者の平均在院期間】 4月：9.8日 5月：9.7日 6月：10.8日 7月：8.7日 8月：8.9日
クラスターの発生状況	△	【直近のクラスター発生状況】 5月：21件 6月：16件 7月：66件 8月：119件 9月：30件 5月 福祉施設13件、病院4件、保育施設4件 6月 福祉施設12件、医療機関3件、保育施設1件 7月 福祉施設32件、医療機関29件、保育施設5件 8月 福祉施設93件、医療機関26件 9月 福祉施設28件、医療機関2件	
2 医療 提供 体制	PCR検査件数	△	【PCR等検査可能医療機関数（9/12現在）】 診療・検査外来 766か所
	一般医療への影響	○	【一般医療への影響（9/12現在）】 ・入院等の延期や救急患者の受入れの一部制限等を行っている病院があるものの、 患者への治療上の大きな影響が出ていないと回答した医療機関はない。 （感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果）
	救急搬送困難事案	△	【救急搬送困難事案の状況（9/12現在）】 前週の救急搬送困難事案は、前々週と比較してやや減少したが、高い水準で推移している。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

4.9.15 健康福祉部
新型コロナワクチン接種推進局

1 全年代県内接種実績

接種対象者別集計表(VRS集計)(9月13日集計時点)

<1～3回目接種実績>

【群馬県】1～3回目接種合計

	接種累計	接種率	
		全人口	2回目接種完了者数比
1回目	1,597,706	82.20%	—
2回目	1,588,439	81.73%	—
3回目	1,304,276	67.11%	83.17%

(以下1～3回目接種内訳)

【群馬県】高齢者(65歳以上)

	接種累計	接種率	
		65歳以上人口	2回目接種完了者数比
1回目	551,898	94.27%	—
2回目	550,682	94.06%	—
3回目	531,543	90.79%	96.52%

※65歳以上の医療従事者等を含む

【群馬県】64歳以下(小児を含む)

	接種累計	接種率	
		64歳以下人口(0歳～64歳)	2回目接種完了者数比
1回目	1,045,808	77.00%	—
2回目	1,037,757	76.41%	—
3回目	772,733	56.90%	75.95%

※64歳以下の医療従事者等および小児用ファイザー1回目、2回目接種者を含む

<4回目接種実績>

【群馬県】4回目接種合計

	接種累計	接種率	
		全人口	3回目接種完了者数比
4回目	504,064	25.93%	39.81%

(以下4回目接種内訳)

【群馬県】60歳以上

	接種累計	接種率	
		60歳以上人口	3回目接種完了者数比
4回目	450,495	64.29%	71.47%

【群馬県】18～59歳の対象者

	接種累計	接種率	
		18歳～59歳人口	3回目接種完了者数比
4回目	53,569	5.56%	8.42%

<小児接種実績>

【群馬県】小児

	接種累計	接種率
		小児人口(5歳～11歳)
1回目	22,316	20.37%
2回目	20,318	18.55%

※小児用ファイザー接種後に12歳になった者を除く

2 年齢階層別接種実績

年代	人口	9月12日							
		1回目	1回接種率	2回目	2回接種率	3回目	3回接種率	4回目	4回接種率
10歳未満	139,517	12,614	9.0%	11,365	8.1%	0	0.0%	0	0.0%
10代	176,506	119,680	67.8%	117,515	66.6%	57,326	32.5%	150	0.1%
20代	189,138	162,523	85.9%	161,006	85.1%	104,827	55.4%	6,435	3.4%
30代	202,086	169,557	83.9%	168,349	83.3%	116,725	57.8%	9,628	4.8%
40代	272,882	233,408	85.5%	232,355	85.1%	178,007	65.2%	15,690	5.7%
50代	262,671	241,137	91.8%	240,463	91.5%	207,399	79.0%	20,995	8.0%
60代以上	700,767	658,505	94.0%	657,080	93.8%	630,291	89.9%	450,495	64.3%

【集計方法について】

※ VRSの接種実績から集計

※ 各人口：令和4年度住民基本台帳年齢階級別人口

**「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
9月17日（土）以降の要請について**

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく9月17日（土）からの要請は、9月3日（土）からの要請を継続することとし、要請の期間は9月30日（金）までとする。

※要請本文の添付は省略

警戒レベル2の要請：9/17～9/30 (案)

R4.9.15危機管理課

市町村	警戒レベル	県民	事業者	その他
全市町村	警戒レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染防止対策の徹底 ・ 「新しい生活様式」等の実践 特に場面に応じたマスクの着脱、換気の実施 ・ 感染リスクの高い場所への外出は十分注意 ・ 県外移動は十分注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染防止対策の徹底 ・ 業界ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の遵守及び明示 ・ ストップコロナ！対策認定店制度への登録推奨 ・ テレワーク、時差出勤等を強く推奨 ・ 高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人数・長時間での会食や飲み会は感染リスクが高まることから慎重に判断

※年齢等に応じた回数のワクチン接種を強く推奨

警戒レベル2の要請：9/17～9/30 (案)

R4.9.15危機管理課

市町村	警戒レベル	イベント開催	
		収容率 (※1)	人数制限 (※1)
全市町村	警戒レベル2	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>大声での歓声、声援等がないことを前提とするもの</p> <p>飲食を伴うが発声がないもの</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>大声での歓声、声援等が想定されるもの</p> </div> </div>	<p>【感染防止安全計画 (※2) を策定し県の確認を受けた場合】 収容定員まで</p> <p>【感染防止安全計画を策定しない場合】 5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう</p>
		100%以内	50%以内 (※3)

※1 収容率又は人数制限の小さいほう

※2 感染防止安全計画は5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用し、基本的に「大声なし」が前提

※3 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ50% (大声あり)・100% (大声なし) とする。

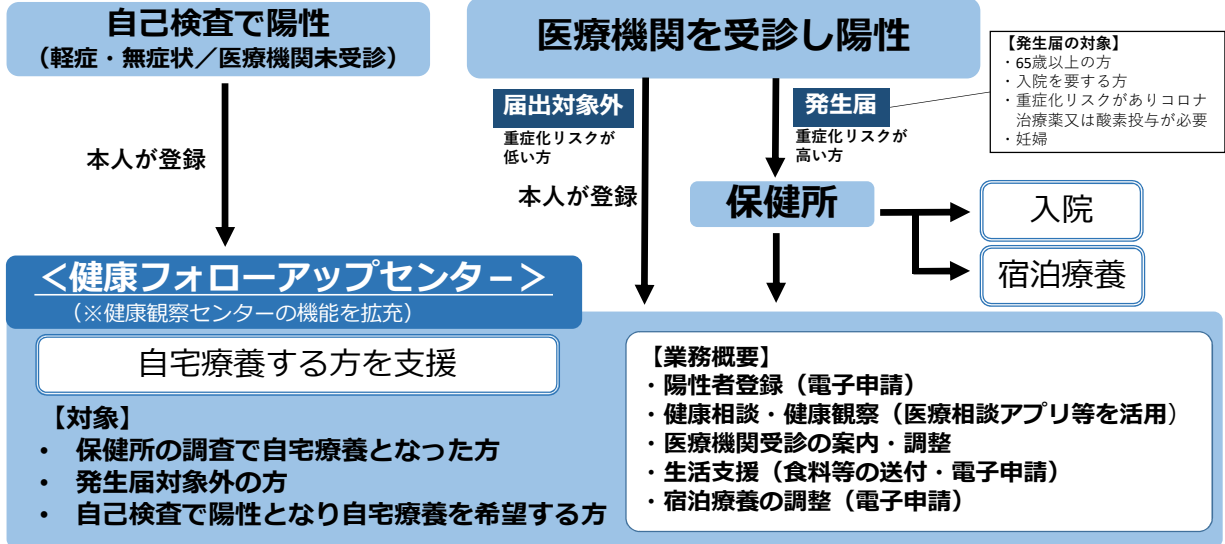
群馬県健康フォローアップセンターの設置について

発生届の限定化に伴い、届出対象外となる患者をサポートするため、自宅療養の支援体制を拡充し、相談体制などの機能を充実させた、群馬県健康フォローアップセンターを設け、令和4年9月26日から運用を開始する。

群馬県健康フォローアップセンターの概要

R4.9.15 健康福祉部

- ・ 発生届の限定化に伴い、届出対象外となる患者をサポートするため、自宅療養の支援体制を拡充
- ・ 相談体制などの機能を充実させた、群馬県健康フォローアップセンターを設ける



フォローアップセンター設置のスケジュール・体制

9/9(金)

9/26(月)

運用開始

設置準備

医師会、中核市等調整

支援体制の構築

県民・関係機関へ周知

国の説明会あり。
全数届出の見直しを
26日から全国一律
で実施する方針。

全数届出の見直し
が全国一律で適用

センターの体制

- ・ 運営時間 8:30~17:30
※症状悪化時は24時間受付
- ・ 医師を配置
- ・ 看護師を配置
〔日中30名程度
〔夜間2名
- ・ 電話回線 50回線整備
- ・ 医療相談アプリの導入 等
※24時間対応

各部局からの報告事項について

各部局からの報告事項は別添のとおりである。

別添資料

- ・ 9月17日以降の県立学校の対応について
- ・ オミクロン株対応ワクチン接種について
- ・ 検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について

9月17日以降の県立学校の対応について（案）

令和4年9月15日
教 育 委 員 会

現状の対応を継続

【登校】

- 全県で通常登校を継続。
- 生徒又は教職員に感染者が発生した場合は、必要な範囲で学級閉鎖等を迅速に行う。

【部活動】

- 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を継続。
- 対外試合等他校との交流及び宿泊を伴う活動は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。
ただし、実施に当たっては、学校として真に必要な活動かどうかを慎重に判断する。
- 部員又は顧問等に感染者が発生した場合は、必要な範囲で活動の休止等を迅速に行う。

- ※ 対応は、感染状況に応じて随時見直しを行う。
- ※ 市町村立学校や私立学校についても、県立学校の対応を周知する。

オミクロン株対応ワクチン接種

方針 市町村の接種会場でワクチン接種を実施

目的 重症化予防 + 感染予防、発症予防

対象者 初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の者
(最終接種から5か月以上経過)

スケジュール

	接種開始まで	9月20日以降	10月中旬以降	概ね12月頃
4回目まで接種済				オミクロン株対応ワクチン
3回目まで接種済 (60歳以上等)	従来型ワクチン	オミクロン株対応ワクチン		
3回目まで接種済 (概ね59歳以下)		市町村の判断で前倒し可	オミクロン株対応ワクチン	
2回目まで接種済	従来型ワクチン		オミクロン株対応ワクチン	
2回目まで未接種	従来型ワクチン			

検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について

R4. 9. 15 健康福祉部

県内で新型コロナウイルス感染症の感染者数が依然として多い状況であることから、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく要請及び一般検査事業の期間延長を行う。

記

要請及び一般検査事業の期間

現 行	令和4年7月25日(月) から 9月16日(金) まで
延長後	令和4年7月25日(月) から <u>9月30日(金)</u> まで

【参考】

1 検査受検の要請

- (1) 要請内容
感染の不安を感じる無症状者は検査を受けること
- (2) 対象者
次の要件の両方を満たす無症状者
 - ①群馬県内に在住する者
 - ②感染に不安を感じる者
- (3) 区域
県内全域

2 無料検査（一般検査）の実施

- (1) 概要
知事が1の要請をした場合、これに応じて県民が受検する検査を無料化するもの。
- (2) 対象者、区域
1(2)～(3)のとおり
- (3) 受検場所
当事業の実施事業者として登録している、薬局、衛生検査所等
(R4. 9. 14 現在 235 店舗)
- (4) 受検方法
下記HPより実施事業者を確認し、実施日及び時間等を確認した上で受検
「群馬県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」
https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html
- (5) その他の無料検査
「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」
飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組のために必要がある方のうち、「無症状」で、原則としてワクチン接種を3回済ませていない者。検査は、原則として、抗原定性検査。
<令和4年8月31日(水)で終了>